

令和7年度第7回白井市行政経営審議会

- 1 開催日時 令和8年1月27日（火）午後6時30分から午後8時まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎101会議室
- 3 出席者 池田会長、宗和副会長、陣内委員、村上委員
（オンライン）岩井委員、須永委員、杉本委員、久野委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 永井総務部長、齊藤総務課長、中村行政係長、小池主査
片桐公共施設マネジメント課長、八木主査、石福主査、佐藤主任主事
- 6 傍聴者 2人
- 7 議 題
 - (1) 白井市第3次行政経営改革実施計画素案について
 - (2) 白井市公共施設等総合管理計画改訂素案について
 - (3) その他

8 議事内容

○会 長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

議題（1）白井市第3次行政経営改革実施計画素案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

では、議題に入る前に、画面を共有させていただきます。

本日の会議なのですけれども、目的として大きく二つございます。

まず、議題（1）の第3次行政経営改革実施計画素案について、決定という形で、本日、素案を皆様から御了承いただきたいと考えております。

二つ目が、公共施設等総合管理計画の改訂に関する素案に関して、この後パブリックコメントを控えておりますので、委員の皆様から最後の意見聴取をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議題（1）に入っていきたいと思います。議題（1）で使う資料は、資料1と2と3で、資料3が素案になっておりますので、そちらを随時参考にしながら見ていただければ、説明を聞いていただければと思います。

まずは、資料1から説明させていただきます。資料（1）が、これまで議論していただいた取組項目の一覧、素案に定める確定のものとなります。前回までの会議では、案として示していたものになりますが、こちらについては、今回、素案という形で確定の形で入れさせていただいています。この表については、行政経営指針に定めた基本方針と、それ

に基づく取組項目を体系的に整理した表になっております。

一応、前回会議からの変更箇所を黄色で着色しております。

2 ページが前回から変更させていただいた部分になるのですが、前回までは数値目標を検討中、あるいは丸という形で数値目標を設定するとしていた項目になるのですが、今回、結論としては、数値目標を設定しないという形で変更させていただいております。最終的に、この後説明しますけれども、数値目標を定める項目は四つとさせていただきますので、よろしくお願ひします。

では、資料2を説明させていただきます。資料2になります。

資料2なのですが、文字小さいのですが、1 ページ目が取組の進捗や取組の成果を測るための数値目標の設定について、整理した図となっております。こちらについては、前回会議で〇〇委員から、ロジックモデルをラフでもいいので考えて、数値目標を設定したほうが良いという意見がありましたので、本当に簡単ではあるのですが、整理させていただいたものとなります。

この表、最終的に数値目標を設定するとして取組項目の名称が一番左側、水色の欄に入っております。左側の水色の欄が計画に記載している取組項目と、その取組内容になっております。真ん中のアウトプットが、その取組内容を少し具体的に文章にしたものになっております。これから市として取り組んでいく取組の活動内容と申しましょうか、そういったものを文章として入れております。

右側がアウトプットの結果、効果・成果として表れる状態、引き起こされる状態というところで表現しております、アウトカムというところになるのですが、そちらを記載させていただいております。

アウトカムの一番右側が最終的な目的・成果になるのですが、そこに至るまでの行政がやったアウトプットによって引き起こされる効果・成果というのが徐々に発揮して、最終的な目的・成果、右側に至るというところを整理した図となっております。

これの全てを説明はしないのですが、例えば上段三つ目の企業版ふるさと納税、取組番号としては3というところ、企業版ふるさと納税という取組項目になるのですが、取組の内容としましては、市の関係企業への周知・働きかけ、企業版ふるさと納税の制度そのものだったり、寄附として対象としている市の事業を企業の方に知ってもらう、アウトプットとしては、企業への周知・啓発を図る、その手段だったり、回数を工夫したり、増やしていったりというところを取り組んでいきたいと考えております。

その結果、引き起こされる効果としては、市の取組を認知している、寄附を検討する企業が増加するだろうというところで、実際に寄附に至る企業の数が増えて、さらには寄附額が増えて、財源の確保として最終的な目的が達成されるというような図になっております。

アウトカムの部分については、一番上にも書いてあるとおり、なかなかコントロールで

きない部分も、要素としても大きいです。行政としてコントロールできるのはアウトプットの部分なのですけれども、財源の確保、財源を増やすというところで一番分かりやすい目標としては、金額を数値目標にするというのが一番分かりやすい目標になるのですけれども、なかなか金額を目標に立てるとするのは難しい部分になってくるので、その手前の成果として、収入を増やすための要素だったり、要因になっていく分母を増やすというようなイメージで考えております。寄附してくれる企業の数が増えれば、伴って金額も増えていこうというところでの設定にしております。こういった形でそれぞれの項目を整理しているところにはなりません。

この表の下段ですね。数値目標を設定しないとした取組ですね。先ほどの資料1で、前回会議の時点から変更がありますというふうに申し上げさせていただいた項目だけ記載しているのですけれども、前回の会議で数値目標を検討していた部分については、全て人事課所管の取組になっております。そういったところを人事課ともいろいろと協議、調整を図ってきたところにはなるのですけれども、取組の内容自体が、なかなか数値目標の設定をするのが難しいような項目ばかりです。

プロセス自体の質の改善であったりがほとんどで、目的としている成果としては、人材の確保だったり、人材の育成というところにはなるのですけれども、それが数値的な増減で測れるような指標を採用して数値目標を設定するというのは適当ではないだろうというところで、調整した上で、そういった結論に至りました。それが11から14の部分については、そういったプロセスの部分の量というよりは質の改善を図る部分ではあるので、そういったところで考えて整理しております。

17番、18番ですね。勤務形態の弾力化、オフサイトミーティングの活用については、この二つについては、大きな目的としては、職場の魅力向上というところに大きな目的がございます。その大きな目的である職場の魅力向上という同じ項目というか分類の中で、資料3を見ていただいて、22ページが今、説明した17番と18番と同じ体系で整理している取組の項目になるのですけれども、こちらの取組項目で、これから職員の働きがいや意欲、組織のエンゲージメント、帰属意識などに関する指標、数値目標をつくった上で職場環境の改善を図っていくというような取組になります。こちらで包括的に数値目標を立てていくということもございますので、17番、18番については、個別で目標を立てないという整理にさせていただきました。

資料2に戻っていただいて、続いて2ページ目になります。

今度は2ページ目は、数値目標の先ほど整理した、設定した指標を使って、どういった数値を目標値にしているかというところを記載した表になっております。こちらについては、それぞれの所管課と調整の上で目標値を設定させていただいております。数字について細かい説明は省かせていただきますけれども、5年間、もしくは各年度でこういったところの数値目標を目指していくというところで一応考えております。

最後に、資料3ですね。素案を御覧になっていただいて、表紙にあるとおり、赤字が前回からの追記・修正部分になっております。赤字が前回からの追記・修正部分になっているのですけれども、大きな追記・修正としては、2ページから4ページにかけて、先ほどの資料1の表を素案に落とし込んだページになっております。こちらを追記させていただいています。

あとは6ページに、取組項目の一覧というところで、実際に計画に載せる取組項目を一覧化した表を追記しております。

それ以降は取組項目の個別の表になっているのですけれども、細かな文言の修正であったり、あとは数値目標を入れているところがございます。取組項目がございますので、そちらを追記・修正させていただいているようなところになっております。

最後に、26ページ、27ページに、それぞれの取組項目で専門用語とかも出てきておりますので、用語集というところで補足的な説明のページを最後に入れさせていただいております。

こちらの素案、今回の会議で御了承いただければ、庁内の意思決定の会議にかけた上で、2月から3月にかけて、1か月間、市民の皆様から意見を頂くパブリックコメントをやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

私の説明は以上です。ありがとうございます。

○会 長

ありがとうございます。ただいま説明があった内容について、御意見、御質問などはございますでしょうか。前半真っ赤ですけれども。どうでしょう。

では私から、前回も聞いたかもしれませんが、数値目標に関してなのですが、数値目標の位置づけといいますか、これはどういう位置づけ、例えば達成しなかった場合は、どうになってしまうのですか。例えば企業とかだったら、予算だとか売上だとかそういうのがあって、達成しないと管理職のボーナスが減ってしまうとか、そういうのがあるのですけれども、この数値目標は、どういう位置づけになるのですか。こういう場合は、絶対に必達なのでしょうか。

○事務局

必達というわけではなくて、先ほど委員がおっしゃったように、達成できないから何かペナルティがあるとか、そういったものではないのですけれども、行政の取組というのは、なかなか成果を表しづらい部分も多いのですけれども、成果が目に見えるものであれば、なるべく数値的な目標に向かって取り組んでいくというところで、ある程度水準を設けた上で、所管課の変な話、お尻をたたくではないのですけれども、そういったところも考えて設定しているところにはなります。

○会 長

それでいいと思うのですけれども、とはいっても、やはり目標なので、真剣にそこは。

多分それぞれの部署とか個人の業務目標というのですか、そういうのに多分落とし込まれると思うのですけれども、そこは達成しなくても何もペナルティがないからいいという意識ではなくて、そこは真剣に、分かっていらっしゃると思いますけれども、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

何かほかにございますでしょうか。今日は最後ですけれども、これ。どうでしょう。最後の最後、ないですか。

〇〇委員、何かございますか。何か一言。

○委 員

ありがとうございます。会長から、数値目標について質問がありましたけれども、私からも数値目標について、お話をさせていただこうかなというふうに思います。

行政の計画に数値目標を設定するという事は、多くてというか、昔はなかったのですけれども、ここといても、もう20年くらいかもしれないけれども、設定することが多いということで、それはそれでいいと思うのですけれども、数値目標を設定する目的というものは、やっぱりちゃんと考えておいたほうがいいかなというふうに思います。

大きく分けると、外部に対しての説明責任を果たす。やっていきますというのではなくて、どこまで達成するかということをはっきりさせたほうが説明責任の向上に資するだろうということで、説明責任を果たすというのと、今度はもう一つは、内向きに、自分たちの仕事が本当に役立っているのかどうかということを検証しやすいように数値目標を設定する。どちらかというとな説明責任なのか、内部のマネジメント用なのかということだと思っております。

資料2のほうを拝見させていただくと、もし外部に対する説明責任の向上というのであれば、例えば1番目の公有財産の有効活用という部分については、外部に対しての説明であれば、貸付額とか売却額の増のほうの方が分かりやすいのではないかと思います。でも、これはなかなかコントロールできないから、その一歩手前のアウトカムである未活用財産の貸付、売却の件数増にされたということで。

ということは、この数値目標の設定は、説明責任を重視したというよりは、内部のマネジメントを重視したものだということの方がうかがえるわけです。どこまで意図されているかどうか知りませんが、うかがえるわけです。

そうなってくると、やはりマネジメントに活用しなければ意味がないので、会長がおっしゃられるとおりの、この目標に従って、自分たちの仕事の見直しというようなところにつながないといけないのではないかなということになるわけですね。

その部分について、こちらの実施計画のほうでどういうふうな記載があるかということ、5ページのところに、進行管理については、数値目標などについては、各取組の進捗状況などを踏まえ、適宜見直しを行いますということで、数値目標について見直すとか、年度別計画について見直しということになっているので、これは計画の見直しに使われ

るということだし、あと、その上の計画期間のところは、今回のものが第3次行政経営改革実施計画なので、これを改定する際には、恐らく検証されるのだろうなというふうにも思います。

そのときに、検証したときに、例えば達成できなかったとしたときに、なぜ達成できなかったのか、どこを見直したらいいのだろうかということを考える際にロジックモデルが役立つわけです。時間がない中だったので仕方がないかなと思うのですが、例えばですけども、2番目のネーミングライツパートナーの公募というか、公有財産の有効活用というのがあって、そこから取組内容、アウトプットからアウトカムというふうに続いていますけれども、例えば命名権収入額の増のために、今は協定締結実施数の数しか上がっていないけれども、例えば、その施設の利用状況を向上させる。その施設の利用状況を向上させることによって、例えばネーミングライツの契約金額が100万円だったものを200万にするとかというようなことも可能なのではないかなと。

そうすると、命名権収入額の増加に至る矢印が1本ではなく、もっと複数いろいろあるのではないかという気がするのですね。というように、そこを複数考えることが、何を見直したらいいのだろうかということが、後々いろいろなことに気づくことになるので、そういう意味で言うと、繰り返しになりますけれども、時間的な余裕がなくてしょうがなかったと思いますけれども、こういったロジックモデルの考え方をこの実施計画に限らず庁内で広めてもらったらいいのではないかというふうに思います。ということで意見です。

○会 長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

これは、1回回して見直すか、PDCAというのですかね。そういうもののときに割と使えるということでしょうね。

ほかはございますか。オンラインの人、どうでしょう。手を挙げていますね。違います。これは手を上げているのですよね。

○委 員

この目標とかは、市民の人とかに結構分かりやすく伝えて、どれくらいできましたとか、そういうことというのはするのですでしたか。すみません、もう話していたら。企業がターゲットになっているものが多いとは思うのですけれども、市民の中でも認知されていたら、もしかしたら、ここはどうみたいなことがあったりするのかなと思って聞いてみました。

○事務局

成果の報告としては、今、具体的にこうというものは、そこまで考えていないのですけれども、今の計画についても、一応ホームページでは公表はしているところにはなるので、それをさらに広げていくかというところについては、今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○会 長

ぜひお願いします。ほかに。

〇〇委員、どうぞ。

○委 員

ありがとうございます。細部のところなのですけれども、資料3のところでは例えばなのですけれども、生成A Iというか、A Iの活用のところがあるかと思います。ページで言うと17ページですかね。ありがとうございます。

この下のところで、これは私も反対とかというわけでは全くなくて、お尋ねしたいだけなのですけれども。A Iに関する研修・勉強会の実施が各年度2回ということで、これは年度のどこからというのはあるのでしたっけ。例えば令和8から、令和9から研修会を毎年度2回ずつやっていくよという。いつから、どの年度から始めていくのかなというところと、2回という回数を設定された理由とか根拠は、これまであったのかなというところを確認したかったです。

○事務局

ありがとうございます。まず、いつから始めるかというところについては、来年度から、令和8年度から毎年度、各年度やっていくというところを考えております。

A Iに関する研修・勉強会の2回という回数なのですけれども、これも本当に上半期、下半期1回ずつというところで、今の所管している総務課のD X推進係がいろいろな研修をやっているというところも踏まえて、A Iだけではなくて、ほかの研修も含めて、大体A Iに関しては、さらに広がる取組としては、年間2回で参加できる職員の数カバーしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○会 長

よろしいでしょうか。

○委 員

ありがとうございます。ということだと、この勉強会等の中身であるとか対象者というところは、特段これよりもブレイクダウンして何かに明記していかれるということではなく、その時々で所管の課のほうで検討されるということですかね。

○事務局

はい、おっしゃるとおりです。

○委 員

分かりました。ありがとうございます。

○会 長

ありがとうございます。これは、ここの素案の場合は2回ということで、それが個人とか部署の目標になると、具体的になってくるのでしようけれども。

ほかにございますでしょうか。手を挙げていますね。

〇〇委員ですかね。お願いします。

○委員

ありがとうございます。これまでの議論の中で考えていることについては申し上げてきたかと思しますので、最終的に行政の白井市さんのほうでこれで行きたいということであれば、特に大きな異存があるわけではないです。

コメントとして、2点申し上げたいと思います。

1点目は、数値目標をなかなか定めるのが難しいというのは理解できるころはあるので、この進め方でよろしいかと思します。それで、実施計画の中の5ページに、進行管理のページがあって、そこでは毎年、行政経営審議会に報告して、進捗状況を会議のほうで報告してということがあるというふうに伺っています。5ページですね。これは、ぜひやっていただきたいと思うのですけれども、コメントの一つ目は、数値目標を定めること自体は難しいにしても、一つ一つの取組項目の進捗の状況を数字の形で共有するというのは、非常に大事なことだと思します。ですので、目標までは言わないのですけれども、取組の内容について、今ここまで来ていますよ、こういう取組をしていますよというのは、できるだけ定性的なものに加えて、数字で表現できるものは数字で共有していただけるといいのではないかなというふうに思します。これがコメントの一つ目です。

二つ目は、今日審議している実施計画の上位として、行政経営指針があったかと思します。その中では、三つの数字、大きな目標だったですかね。言葉はあれですけれども、三つたしか大きなものがあって、これは数字で目標を定めていた記憶があるのですけれども、毎年の行政経営審議会のほうに、この上位の計画の例えば目標の達成状況など、毎年共有されて審議していくものなのか、それとも5年くらいの中で見ていくのか、これはどういうふうにお考えなのか。今まで説明があったかもしれないのですけれども、そこのところをお伺いしたいと思います。

以上です。

○会長

お願いします。

○事務局

ありがとうございます。私から回答させていただきます。

まず、コメントの一つ目のそれぞれの数値目標を設定しない取組についても、定性的なものではなくて、定量的なものについては報告いただきたいという御意見については、もちろんさせていただくつもりです。

取り組んでいく内容については、毎年度、成果の御報告をするのですけれども、例えば人事的な部分で数値的なもので表せるものとして、例えば応募者数であったり、受験倍率を上げるみたいなものも数値目標の指標としてどうだというのは、中の議論はあったの

ですけれども、それ自体を上げて、人材の確保という部分について直接効果があるかというところ、そうではないというところもあったので、目標には設定していませんけれども、いろいろな取組をやっていく中で、白井市に応募していただける人数が増えたとか、そういうところ、見える部分については、報告していきたいというふうには考えております。

コメントの二つ目ですね。第2次行政経営指針で数値目標ですね、指標を二つ設けさせていただいております。それが財政調整基金残高、市の貯金ですね。あとは将来負担比率。市のすごく簡単に言うと、借金の割合というか、将来的な財政の負担がどれくらい硬直する可能性があるかというところの指標が二つあります。

そちらについては、数値目標の目標年度としては、5年間、長期的な部分で目標を掲げている部分にはなるのですけれども、令和12年度、令和17年度というところで数値目標をそれぞれ設定しているところにはなるのですけれども、毎年度の数値的な部分は当然出ますので、そちらについても、各年度でこの審議会で、進捗状況というところで報告はさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○会 長

ありがとうございます。大体出ましたかね。大丈夫ですか。会場の人たちも大丈夫ですね。

それでは、今日の意見を踏まえた修正は、特にないですかね。コメントなど、もし何か付け加えるところとかがあれば付け加えていただいて、本審議会としては、本日示された案を白井市第3次行政経営改革実施計画の素案として了承いたします。よろしいですか。皆さんいいですね。じゃあ、これで了承ということで。

○事務局

ありがとうございます。

○会 長

では続きまして、議題の(2)ですね。白井市公共施設等総合管理計画改訂素案についてとなりますけれども、冒頭、説明がありましたけれども、〇〇委員はコンサルタントということで、今回はオブザーバーという形で参加いただきます。担当課も変わりますので、事務局は席の移動をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、議題(2)について、公共施設マネジメント課から説明をお願いいたします。

○事務局

では、議題(2)の白井市公共施設等総合管理計画の改訂素案について、委員の皆様にご意見を伺いたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

では、資料4の改定のポイント、A4、1枚のものを御覧ください。

まず、計画期間についてですが、平成29年から令和38年までの40年間となります。計画の対象ですが、本市が所有する全ての建築系公共施設、インフラ系公共施設及び土地になります。インフラ系は、道路、橋梁、上下水道や公園などが該当します。建築系公共施設だけでなく、こういったインフラ系の施設も公共施設と呼びます。

この計画では、公共施設以外で市の所有する土地も対象としておりますので、公共施設等の「等」をつけた呼び方をして、公共施設等総合管理計画としているところでございます。

今回の改定の目的ですが、策定当時と比べて、公共施設の老朽化や経常的支出の増加、更新費用の増加、人口構造の変化に伴う市民ニーズの多様化が進行しているため、策定から10年目の計画の見直しを行うとともに、計画の推進に向けたより実効性のある取組体制を整備するため改定を行うものです。

改定の方針ですが、最適配置の推進と財政負担の軽減・平準化、実効性のある取組体制の構築の2点でございます。

3番目の改定後の計画における現行計画からの主な変更点についてですが、一つ目として、公共施設等マネジメント目標の再設定を行いました。以下の三つの目標を設定させていただきました。

2項目として、数値目標についてですが、こちらについては、前回保留としておりました箇所になりますが、数値目標を改め、公共施設等マネジメント目標を達成するための具体的な取組を記載させていただきました。

理由としましては、今回の改訂作業で更新費用の推計をした結果、長寿命化対策を講じた場合でも、現行の規模で維持した場合は、大幅な不足額が生じる見込みとなったため、数値目標ではなく、不足額を解消するための取組について記載することといたしました。

三つ目といたしまして、公共施設の最適配置基本方針を策定し、計画の中に位置づけました。

四つ目として、施設の機能の見直し等を検討するための全庁横断的な取組体制を整理いたしました。こちらが改定のポイントになります。

前回の審議会で改訂素案の本編を抜粋資料として御説明しましたが、分かりづらいということの御指摘もありましたので、市民向けの説明資料として概要版を作成し、資料5として配布しておりますので、そちらを使って御説明したいと思います。資料6の本編につきましては、詳しい内容を確認したいときに参考に御覧いただければと思います。

それでは、資料5の概要版を御覧ください。

表紙の1枚目は、今回の改訂の概要、目的が書かれていますので、御確認いただければと思います。

1枚めくっていただきまして、1ページ目、本計画の目的になります。真ん中より少し下のほうに、緑の囲ってある部分になりますが、「市民サービスの維持・向上と更新・維

持管理費用の削減の両立を目指します」と記載していますが、これが本計画の目的になります。

その下に、公共施設マネジメントについて、分かりやすく解説を加えております。時代のニーズに合った市民サービスとは何かを考え、公共施設等の見直しを行う取組です。単に「施設を残す」「施設をなくす」という二極化の議論ではありません。公共施設で実施されている市民サービス全体を捉え、将来に向かって長期的な視点で検討します。建物をどう扱うかのみならず、公共施設で実施されている機能をどのように最適化できるかについて考えます。

2 ページ目の中ほどに、公共施設等の現況を書いておりますが、市が保有する建築系公共施設の延べ床面積の合計は、約15万平米です。その6割が、学校教育系施設が占めております。

めくっていただきまして3 ページ目、上段のグラフですが、築30年以上、ピンク色の部分になりますが、築30年以上の建物が占める割合が多くなっております。学校教育系施設では、90%以上が築30年以上経過しております。真ん中のインフラ系公共施設については、記載のとおりとなっております。3 番目の土地については、昭和57年の3倍に増加しております。

4 ページ目を御覧ください。

人口と財政状況になります。人口は緩やかに減少し、老年人口が増加していく傾向です。財政状況につきましては、扶助費などの義務的経費の増加により、歳出は増加傾向にあります。

めくっていただきまして5 ページ目、公共施設等の将来の見通しになります。更新費用の推計を行いました。現在の公共施設を維持していく前提で長寿命化対策をした場合の40年間の更新費用の推計ですが、上下水道を除いて1,193億円となりました。年平均にすると約30億円になります。過去5年間の工事請負費の実績、年平均14億円と比較すると2倍以上の費用がかかる見込みになります。

こちらについては、1 回本編のほうの75ページをお開きいただいてもいいでしょうか。

75ページの表5-1の財源不足というところを御覧いただくと、こちらの①単純更新の更新費用ですが、こちらは長寿命化対策をしないで、耐用年数が来たら建て替えるという単純更新の費用が、40年間の合計で1,761億円かかります。2 番目の長寿命化対策をした場合の更新費用が1,193億円で、長寿命化による削減額、効果額が568億円あるものの、充当可能な財源の560億円に対して、40年間で633億円不足するという試算になります。

次の本編の76ページのほうの下の方に、現状や課題に関する基本認識のまとめを四角囲みで書かせていただきましたが、上の丸ポツの二つですが、時代のニーズに合った公共施設の在り方を検討する必要性、現在の規模で公共施設等を維持し続けることの困難性ということを実況や課題に関する基本認識としました。

また概要版に戻っていただきまして、5ページ目の下の公共施設等マネジメント目標、目標その1、時代の変化に合った公共施設の最適配置、目標その2、将来の更新に対する計画的な取組、目標その3、官民連携手法を活用した地域の活性化という三つの目標を設定させていただきました。

6ページ目以降は、公共施設マネジメント目標を達成するための具体的な取組について記載してございますが、こちらは概要版を市民向けに動画形式にして作成したのですが、今日はその動画を流させてもらおうと思ったのですが、都合上できなかったもので、そのスライドを今、画面で出すので、それに沿って説明させていただきます。ごめんなさい、今、準備します。

すみません、お待たせしました。それでは、改めてになりますが、現在の施設を長寿命化して維持していくためには、今後40年間で合計1,193億円必要です。しかし、過去の工事費から見積もると、使える財源は40年間で合計560億円しかありません。つまり40年間で合計633億円も足りない計算になります。このように長寿命化対策をしても、今ある全ての施設を維持し続けることは難しい状況です。

これまで説明してきたように、市は様々な課題がある中で、これからどのように公共施設やサービスを提供していけばよいのでしょうか。もちろん今までと同じように市民の皆様が安全で安心して利用できる公共施設を維持し、安定したサービスを使い続けていくことは、市の大切な使命であり、責任です。

今回の計画の改訂では、これまでの取組を踏まえつつ、さらに一步前進して公共施設マネジメントに力を入れていきます。それによって、ただ単に施設の維持や更新にかかる費用を減らすだけでなく、市民サービスの質を保ち、さらに向上させていくことを目指します。この考えが今回の計画の中心となっています。

そこで、市の目指す将来像を実現するために、本計画における目標を時代の変化に合った公共施設の最適配置、将来の更新に対する計画的な取組、官民連携手法を活用した地域の活性化とします。

さらに、これらの目標を達成するための具体的な取組として、最適配置の推進では、施設総量を減らすことによる更新費用の削減と、市民の皆様にとって効率的、効果的な施設の配置の両立を目指していきます。また、その結果、今後も維持保全していく施設については、引き続き長寿命化対策を行うことで、費用を削減、平準化していきます。

さらに、官民連携手法を積極的に活用することにより、最適配置の推進と長寿命化対策の効果を引き上げるとともに、民間のノウハウの活用により市民の皆様にとっての魅力の向上を行っていきます。

一つ目の取組は、公共施設の最適配置の推進です。最適配置とは、市民の皆様や地域にとって本当に必要な施設や機能を見直し、地域ごとの特徴を考えながら、施設の場所や使い方を再検討することです。例えば幾つかの公共施設を一つの建物にまとめたり、施設を

別の場所に移したり、用途を変えたりすることで施設全体の数を減らすことができます。これは、単に施設の数減らして施設にかかる費用を減らすだけが目的ではありません。市民サービスの質を保ち、さらによくすることも大切な目的です。

最適配置のイメージについて御説明します。市全体や市外からも利用されるような施設は、白井駅や西白井駅など、交通の便がよく利用しやすい場所に設置することを考えます。

一方、地域ごと、例えば小学校区などのコミュニティに必要な施設は、その地域に合った場所に配置します。その際には、小中学校の学校施設をうまく活用することも検討します。さらに、自然環境を生かしたにぎわいの場や憩いの場を整備し、地域の産業を多様化させることで、地域経済を活性化することを目指します。

最近では少子高齢化が進み、価値観も多様化し、デジタル技術も発展しています。こうした時代の変化に対応するため、今ある施設の形にこだわらず、様々な工夫をしながら市の未来を見据えて公共施設の最適配置を進めていきます。

最適配置は、本計画に合わせて策定する公共施設の最適配置基本方針に基づいて行います。基本的な方向性は、御覧のとおりです。最適配置は、総合計画のエリア価値向上を目指す各種事業と連携し、市民の皆様の意見を聞きながら進めていきます。特に小中学校やコミュニティ施設などの地域密着型の公共施設で市民経済への影響が大きい場合は、市の方針を示しつつ、皆様の意見を反映させて検討します。

二つ目の取組は、長寿命化対策についてです。公共施設の耐用年数を50年と仮定する場合、単純に考えると、50年ごとに建替えが必要になります。しかし、定期的に建物の一部を改修したり、設備を新しくすることで、建物をより長く使うことができます。もし、建物の寿命を80年まで延ばせば、建替えの回数も減らすことができます。このように長寿命化を進めることで、維持や更新にかかる費用を減らし、支出も安定していくようになります。そして安全面や建物の機能も保つことができます。

三つ目の取組、多様な場面での官民連携手法の積極的活用として、多様な主体との連携強化のイメージを御説明します。これは、市が公共施設を運営するに当たり、市民の皆様や民間企業など、様々な立場の方と協力していくことを意味します。例えば民間企業の知識や技術を生かして地域のニーズに合った行政サービスを提供したり、地域の拠点となる施設をもっと活気のある場所にしていくことを目指します。

また、近隣の自治体と協力して、公共施設をお互いに利用し合ったり、広い範囲で使えるようにすることも進めていきます。

ここまでが取組の説明です。ここは今6ページから9ページの概要版の内容を動画にしたものを本当は流したかったのですが、スライドで御説明させていただきました。

取組体制について御説明したいと思います。すみません、概要版の10ページのほうを御

覧ください。

点線囲みの図を御覧ください。点線囲みの中に二つの四角がありまして、左側の四角囲みが、施設所管課が実施部門、公共施設マネジメント部門が統括部門として横断的検討・推進体制を構築します。主にこの体制で施設の維持保全機能の見直しを行います。

個別施設計画で一旦長寿命化していく場合の工事の実施時期を決めていく予定ですが、その工事時期の実施の数年前から機能の見直しについて、この体制で検討し、検討の結果、その保全工事を計画どおり実施する場合は、政策的判断が不要なため、財政部門と連携しながら計画を遂行します。検討の結果、機能の見直しが必要となった場合は、政策的判断が必要となり、機能の移転先の検討等の最適配置の検討を行うことから、図の右側になります総合計画に基づいたエリア価値向上の取組と連携し、その判断については、行政経営戦略会議に諮り、意思決定をしていくこととなります。

以上が取組体制の説明となります。

1枚めくっていただきまして、11ページ目ですが、P D C Aサイクルになります。

簡単に御説明します。本計画は、個別施設計画との整合を図りつつ、社会情勢の変化に対応させるため、10年ごとに計画期間や目標値を含めて全体的な見直し（改定）を行います。この計画に基づく建築系個別施設計画は、これまでの維持保全の視点に最適配置などの行政経営の視点を加えてP D C Aサイクルを構築し、進捗管理をします。

図の円が二重に書かれていますが、この円が建築系個別施設計画のP D C Aサイクルを表しています。内側が、維持保全の工事の実施について毎年見直しを行い、外側が、総合計画の前期、後期に合わせて5年ごとに最適配置の検討を行った結果を反映してP D C Aサイクルを構築していくことを想定しております。

次の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針については、内容を御確認いただければと思います。

以上で概要版の説明は終わります。

パブリックコメントは、2月7日から3月8日まで実施する予定です。現在、この審議会の皆様へ配付している資料と並行して、修正事項の確認作業をしておりますので、大きな構成内容に変更はありませんが、パブリックコメントの素案は、今回の資料から若干字句の修正などが入りますので、その点は御承知おきください。

それでは、改訂素案についての説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○会 長

ありがとうございました。ただいま説明があった内容について、何か御意見、御質問などはございますでしょうか。ないですか。

○○委員。

○委 員

7ページ目のところですね。図のほうで西白井駅、白井駅周辺に公共施設を再編と書か

れているのですけれども、その下の一番最初のところ、新たな公共施設は原則として建設しませんというところが、どうやるのかなというのが分かりにくい。再編するということは、集めて、今のキャパで集めようとして想像がつかないのですね。そうすると、新しいものが建つのだろうなと思うのだけれども、原則として建てませんという、その辺、表現はどうかのかなというのがあって。

というのは、西白井の駅前で言うと、複合センターがあって、その前に駐輪場があります。多分イメージとしては、そこにでっかい建物を建ててというイメージがあったのですが、建てませんと言われてしまうと、ちょっとイメージが湧きにくいかなと思いました。

○事務局

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、ちょっと分かりにくかったかなと思うのですが、概要版のほうは修正を加えたいと思いますが、本編のほうに81ページに、公共施設の最適配置基本方針というのが書かれておりまして、82ページに、新たな公共施設は原則として建設しませんというところで、基本的には新たには原則建設しないのですが、新たなニーズが生じた場合でも、官民連携手法により市が建物を保有しない方法なども含めて検討することとし、財源負担を軽減・平準化しつつ、公共施設の効率的、効果的な配置や管理を目指しますとしており、機能の移転などについては、今回この新たな建設というのには入れないので、白井駅や西白井駅などは、民間が建てた建物の中を借りて機能を移転する場合というのを想定していたので、そこが分かりにくかったので、分かりやすいように概要版を修正したいと思います。ありがとうございます。

○会 長

ありがとうございます。ほかにございますか。

〇〇委員、補足みたいなものがございますか。

○委 員

ほかに委員の意見があれば結構です。

○会 長

今、手が挙がりましたね。

〇〇委員、お願いします。

○委 員

ありがとうございます。この議論、今から申し上げることが過去に議論されていたら申し訳ありません。今日の御説明を伺って感じたところなのですけれども、概要版の6ページで、すごく分かりやすく整理していただいている、全て維持していくと30億円かかると。それに対して、充当可能な財源が14億なので、全部やるのなら16億不足するという、非常に年間で言うと大きな数字をどうにかしていくという計画だというふうに思います。

それに対して、取組その1、その2、その3と、それから行政経営指針に基づく取組に

よる歳入の確保で応えていくというのは、こういうことでやっていくのは、非常に適切だろうなど、非常によく対応が整理されているなど思うのですけれども。もちろん全部作っていく、維持していくということではない中で、16億円という非常に大きな金額に対して、この取組その1からその3、プラス歳入の確保で、今回の取組の御提案で16億のギャップというものを解消できるという見立てのようなものがあるのか、それとも、ここを目指して頑張っていくということなのか、その辺のニュアンスをお伺いしたいと思います。

もし将来的に目途が立っているようなイメージであれば、取組の1と2と3、もしくは歳入の確保のどこの期待をしていらっしゃるのかなというの、併せて御説明いただけるといいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

今、御指摘いただいたとおり、そこは我々も非常に悩んだところなのですけれども、実際1,193億円に対して、充当額、これはあくまで今まで充当してきた、今まで使ってきた額が充当できる額と仮定した場合なのですけれども、これに対して633億円が不足するというのは、正直、公共施設で言ってしまうと、約半分の金額になってくる数字になっております。となると、そこで今回、数値目標、取組目標で取組を前面に出させていただいたのですけれども、この三つの取組プラス歳入の確保というのをこれからしっかりしていかないと、この不足額に対しては、対応できないのではないかと考えております。

取組自体は、これ自体で金額を出すというのは、これから初めての民間との連携とか民権との収益事業と併せた、連携した取組というの、これから初めて始めていく内容でして、当然コストの比較は、通常のある公共施設を維持管理していく、それと更新していく費用との比較というのはしていくのですけれども、現状では、ここでの具体的な金額というのは出せないの、取組を全面的に推し進めていくというような性格の内容となっております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。現時点では、なかなか16億円というギャップの大きいものに対して、とにかく頑張っていくということなのだというふうに理解をします。そこは、ぜひ実現できるように取組をしていっていただきたいのですけれども。

もう一つ申し上げておきたいのは、今、御回答であったように、行政経営指針に基づく歳入の確保というところにも結構期待をされているという御発言があって、一方で、行政経営審のほうでは、二つの目標ですよね。二つの目標で、これはこれで意欲的な目標を立てられていて、かなり経営的には、今よりも改善という言い方がいいのか分からないのですけれども、という目標設定になっていて、この二つが結構相反する方向を向いていないのかなというのが心配なところです。

バランスをうまく取っていただいて、こちらで御提案されている取組の方向性と、行政経営指針のほうで目指している姿というのが、両方とも実現できるような形で運営をしていただいただけるとありがたいなと思います。

コメントは以上です。

○会 長

ありがとうございました。確かにこれは歳入を増やして、かつ借金を減らすというのは、なかなか大変でしょうけれども、頑張るしかないのでしょうか。

ほかにございますか。

〇〇委員、どうぞ。

○委 員

ありがとうございます。私も〇〇委員がおっしゃったところは、そのとおりだなというふうに思って聞いていました。

また細部の話になってしまうのかもしれないのですが、例えば学校統廃合の計画とかは、別であるというふうに理解していればよろしいでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。学校につきましては、今回ここについては、概要版の11ページを御覧いただきたいのですが、11ページの下のところ、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針というのがございまして、その建築系公共施設の一番最初に、学校教育系施設というのがございます。

学校につきましては、今、御質問があったような今後の再編計画というものまではできていないのですが、今回の計画期間の中で上から3番目、短期的な方針、全庁横断的な学校施設の在り方の調査研究、これは単純に学校施設が子供が少なくなったからどうしていくのかという議論ではなく、まちづくりの視点を持って、今、学校施設は、実際には防災機能があったりですとか、白井市自身が小学校区単位のまちづくりをしていたりというようなことがございますので、まちづくりの視点を持って調査研究を始めていくというのが、今回の新しい基本的な方針に加えた内容となります。

以上です。

○委 員

ありがとうございます。今いろいろな各地で学校教育施設と例えば社会教育施設とか、いろいろな合築等も進んでいるなというふうにも思っていますので、そのあたり捉えていただいた上での調査研究もあるのかなと思っています。

そのときに、例えば、さっきの稼いでいくというか、官民連携みたいなところも含めて、ここに書かれている計画の考え方が、こういった調査研究であるとか、学校教育施設の再編みたいなのところにも基本的には落ちていくということによろしいですかね。

○事務局

例えばの話で申し訳ないのですけれども、学校施設に関する官民連携などで考えられるのは、多分、学校施設の資産としての利活用という部分で官民連携というのが考えられるかなと思っております。

今こちらの概要版の7ページに示した今回の総合計画の中で行う駅周辺の白井駅を中心拠点、西白井駅のところを生活拠点というふうに位置づけているのですけれども、こういった駅周辺の整備事業ですとか、にぎわいの場や憩いの場を整備する事業に併せて公共施設を再編していくというのは、ここで想定しているのは、学校施設以外の施設というのを今のところ想定しております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。大丈夫です。

○会長

ありがとうございます。ほかにございますか。

〇〇委員、どうぞ。

○委員

こういった目標を設定して、様々なことを行っていくというのは分かったのですけれども、恐らく公共施設ということになりますと、かなり市民の方々や何かからの意見だとか、そういったことが出てくると思いますので、コメントとしましては、先ほどの学校教育ということなども含めて、様々な、あるいは前回から聞いていますけれども、その体制というものを実施部門とか、いろいろなところと組んでやっていくということですので、より説明責任、先ほどパブリックコメントというのがあったのですけれども、それは基本中の基本であって、より各課連携しての説明責任というものを、あるいは説明していくというのが重要になってくるのではないかなと思います。

実際、パブリックコメントで出しても、どれだけ来るかというのも、いろいろなところを見ても低いのですけれども、これを実際に実施していくためには、やはり説明責任をいろいろなところで果たしていただければと思います。そうでないと、恐らく市民の方々は、こうこうこうなりましたとか、そういうことで言うと、より関心があることだと思いますので、その辺を注意していただければと思います。

以上になります。

○事務局

ありがとうございます。今の御指摘はおっしゃるとおりで、本編のほうの90ページを御覧いただきますと、今、本当に御指摘いただいたとおり、公共施設の再編というのは、市民にとって、かなり市民の生活に大きな影響があるものですので、当然そういった検討の過程で、この総合管理計画につきましては、大きな方針を示したものになってきますので、より具体的に、そういったものを進めるときには、きちんとそういった市民の意見を聞き

ながら、市民にとって、当然、今よりもどんどん市民のサービスを向上させていくというのは、より多くの。前に委員さんからも御指摘がありましたけれども、使っていない公共施設に、どれだけお金をかけるのかというような御指摘もあったと思います。そういったところも踏まえて、より使ってもらえるような公共施設というのを目指していくために、市民の意見というのは、きちんと聞いていきたいと考えております。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

〇〇委員、さっき手が上がっていましたけれども。お願いします。

○委 員

再編することで施設が減って、多分、今まで歩いて行けていた人とかがちょっと遠くなってしまうということとかがあると思うのですが、そこら辺の移動支援に関する負担とかというのは、何か試算されているのですかね。

○事務局

ありがとうございます。今、具体的にどこの施設をなくして、どこに統括させるというような具体的な案があるわけではございませんので、当然そういった検討をしていくときには、今、御指摘があったような内容も検討していくことになろうかと思えます。

ただ、今回の方針で、大きな方針で立てているのは、地域に残すべき機能と市全体のどこを対象としているのかというのを見ますので、それによって、どこが通いやすい場所なのかということも併せて検討していくことになろうかと考えております。

以上です。

○委 員

ありがとうございます。

○会 長

そうした場合も、これから具体的に考えていくのでしようけれども、説明責任という観点で言うと、今、〇〇委員がおっしゃったような、そういうのも考えていますよみたいな感じで、ここに書くのか、説明会、動画で言うのか分かりませんが、何かしら説明が必要なのではないかなと私は思います。

ほかにございますか。

〇〇委員。

○委 員

動画というか、簡易版とかがすごい分かりやすくよかったなと思ったのと、私も〇〇委員と同じで、施設を集約する以降に、市民サービスの維持向上というのがなかなか難しい部分ではあるかなと思っていて。ま

ちなみに、このパブリックコメントは、窓口だけに設置されると、正直私とかは、市役

所に来たりというのがあまりできないので、多分LINEとかSNSとかで。結構このことというのは市民全員に関わってくることで、ちょっと遠い、私が住んでいる桜台地区とかというのは、なかなかこういったことが起きているというのは知らなかったりするんで、みんなが目を通しやすい、そういった広報でもいいのですけれども、LINEとかを活用して意見をやっていただくとありがたいなと思いました。

○事務局

ありがとうございます。ホームページには掲載予定で、ウェブからも回答できるようにはしているのですけれども、内部でLINE等のことも検討して、なるべく広く周知するようにしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○会 長

〇〇委員。

○委 員

さっきの〇〇委員の話に補足というか、移動手段について、今、グリスロをせっかくやっているんで、何かうまく、もっとここに組み込んでアピールする手段があると、市民も移動手段はなくなるよとか、こういうのがあるよというのを理解する。あれはせっかくやっているのに、何のためにやっているのとなってしまうのだったら、うまく組み込めたらなという感想がありました。

○事務局

ありがとうございます。まだ検討が具体的に進んでいないので、回答に悩むところがあるのですけれども、基本的には、例えばどうしても特定の人が使いつらくなるということは必ず出てくるとは思えます。

ただ、そこだけにフィーチャーするのではなくて、この施設はどういう人たちに使ってもらえる施設なのか、どういった機能をどこに配置するのか、そのためにどこに配置するのかという形でしますんで、特定の人のためだけに交通手段をとすることは、基本的にはより多くの市民が使ってもらえるための配置というのを考えていきます。

そういった中で、ただ必ずしも、大きな話で言うと、先ほどおっしゃっていただいたような、今後、中期的には学校の再編とかそういったものが出てきたときには、必ずそういった、その交通手段はどうするのという問題が出てきますので、そういったところにつきましては、必ずそういった手当てをしていくような形になるのですけれども、今、具体的な案がないので、そこまでは少し書きづらいというところは御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○会 長

ありがとうございます。

〇〇委員、補足でお願いします。

○委 員

オブザーバーということですのでけれども、幾つか意見を述べさせていただきます。

まず最初に、全国の自治体、白井に限らず全国の自治体が総合管理計画を改訂する中で、概要版の6ページにある総額633億円、年間16億円の不足、これをどういうふうにかえるのかというのは、どこの自治体でも頭を悩まされるところなわけですね。

この16億円を埋め合わせるために、施設を廃止したり、歳入を増加させたりということは確かにそうなのですが、じゃあ仮に宝くじに当たって16億円入ってきましたとなったときに、現在と同じ施設に建て替えるのですかということ、恐らくそうではないのだと思います。

社会環境も変わっていて、住民のニーズもどんどん変わってくる中で、決して今と同じ施設がこれからもずっと続けば、それでいいというのが、まちづくりの目的ではないだろうということを考えると、決して宝くじが当たったとしても、16億円を埋め合わせるわけではない。ということを考えると、この16億円を埋め合わせましようというのが目的ではない、目標ではないということなのだと思います。

実を言うと、多くの自治体は、この16億円というのを目標というふうにかえ、このためには、50%くらいですけれども、50%くらい削減するというようなことを目標としている自治体も多い。白井市さんも、これをどういうふうにかえと考えるのか、試算した結果というだけの、そういう位置づけにするのかというのは検討されたと思いますけれども、多くの自治体がこの目標と捉えているがゆえに、一種そこで思考停止になっているというのが多くの自治体の実情ではないか。どうしようもないから、そこで思考が止まってしまふということなのです。

白井市さんは、これを目標として捉えるのではなく、本来の目標は、どういうふうにして財政的に苦しい中で市民サービスを維持向上し、必要な施設については維持や更新をしていくかということを目標にされているということなのだろうと思います。

この総合管理計画は、結局のところ何が言いたいのか、何を目標としているのか。非常に分厚い計画ですけれども、という、これまでのやり方では、もう通用しないということが言いたい。だから新しいマネジメントのやり方というものをみんなで考えていかなければいけないということなのだろうと思います。

そのために具体的にどんなことをするのかというのは、幾つか散りばめられていますけれども、本当はまだ不足しているのだろうと思います。例えば白井駅の辺りに集約したほうがより効率的で、住民サービスも向上するのではないかなという具体的なアイデアも出ていますし、学校施設というものを防災とかコミュニティ機能として活用したほうがいいのではないかなということも言われている。

そういうことは言われているのだけれども、本当はというか、もっともっといろいろなことを加えていかないといけないのですけれども、その一つが、例えば住民に対する説明責任なども加えていかないといけない。

説明責任という、何となく行政が市民に向かって説明するという一方的なイメージがありますけれども、本当は住民が、先ほど委員からもあった全ての市民が影響しているということもありますし、どうしても市民に痛みが伴う部分もありますし、これまでなかったようなニーズというものを酌み取っていかないといけないことを考えると、説明責任を超えて、本当は市と市民との協働であったりというようなことなのではないかなと。

ある意味、何十年も前、二、三十年前から、協働とかいろいろ言われていますけれども、本当に協働をやっていかなければいけないシチュエーションといいますか、段階になったのではないかなというふうに思います。

だから本当は、そういうところも書き込まれていたほうが望ましいだろうなと思いますし、先ほどからあった移動手段のようなものについても、確かに遠くになってしまうというのはそうなのだけれども、じゃあコミュニティバスを用意しましょうとかいうのもあるけれども、さらに超えて、ITを活用することによって、行かなくてもいい公民館とか、行かなくてもいい図書館みたいなことも考えられるのではないかとか、あと、ここでは公共施設しか扱っていないけれども、本当は住民から見ると、複合化してほしいのは、医療施設だったり、スーパーと公民館を複合化してほしいのではないかとか。

そうすることによって、本当の目的である市民サービスの向上が図れるのではないかとか、そういう知恵を本当はもっともっと行政と市民が一緒になって検討していく。そのきっかけに、ぜひこの計画を使っていただけたらなというふうに思うというところ です。

以上です。

○会 長

どうぞ、何かコメントを。

○事務局

非常にありがたい補足ありがとうございました。今のお話ですと、確かに実際、今回、行革のほうにも出てきている富士南園広場の利活用なんかは、もう実は2回ほど市民とワークショップをやっていて、あそこは市の土地なのですけれども、そういったところで、あそこの地域にとってどういったものを誘致していくのかとか、あそこを利活用して富士地域全体の価値をどうやって上げていくのかというようなところの検討などをしております。

そこまで全て書き切れていない部分はあるのですが、実際にそういった公共施設の再編などをしていくときには、先ほどの90ページの市民参加のところに示してあるように、市民の声を聞きながら、市民と共につくっていくような、あとは、これからどういふふうになっていくか分からないのですけれども、そもそもそこを管理してくれる、エリアマネジメント、そのエリアもマネジメントしていくところに市民を活用していったりとか、市民と協働のエリアをつくっていくというようなことは、今後そういった手法

なんかも検討していく必要はあるのかなと思っております。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

大体出尽くしましたでしょうか。みんな大体一言、二言言いましたね。

本件、議題（２）のほうは、特に審議の必要は、今日の時点ではないですね。

では、よろしいですか。本日の議題は以上となります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。ないですね。

では、この議題は終わりということで、その他事務局から何か説明などございますでしょうか。

《事務局から事務連絡》

○会 長

それでは、以上で本日の会議は終了といたします。皆様、夜遅くまでありがとうございました。お疲れさまでした。

(会議資料)

資料 1 第 3 次行政経営改革実施計画取組項目一覧

資料 2 第 3 次行政経営改革実施計画数値目標

資料 3 第 3 次行政経営改革実施計画素案（案）

資料 4 白井市公共施設等総合管理計画改定のポイント

資料 5 白井市公共施設等総合管理計画改定概要版

資料 6 公共施設等総合管理計画_改定素案